

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和6年度第1回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和6年5月30日（木曜日） 午後4時30分から午後5時20分まで

2 場所

東京都立産業技術大学院大学 品川シーサイドキャンパス

東京都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス

3 出席者

大野分科会長、梶間委員、杉谷委員、鈴木委員、村瀬委員、最上委員、山口委員

4 議題

（1）審議事項

重点ヒアリング事項について

（2）報告事項

東京都公立大学法人 令和6年度事業計画について

5 議事

●冒頭説明・挨拶

○大野分科会長 それでは、定刻を少し過ぎましたが、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第1回公立大学分科会を開催いたします。

本日は大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、審議事項1件、報告事項1件でございます。本日の案件で非公開とすべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。

議事に入る前に、事務局から今年度の体制の紹介と一言御挨拶をいただきます。それでは、よろしくお願いいたします。

○天野都立大学調整担当部長 都立大学調整担当部長の天野でございます。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第1回公立大学分科会の開催に当たりまして、御挨拶申し上げます。

委員の皆様には日頃より東京都公立大学法人の業務実績評価など、様々な場面で貴重な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

昨今、都政や高等教育を取り巻く環境の変化は著しいものがあるかと思っております。国境を越えた人材の流動化ですとか、少子化がさらに進んでまいりますとか、AIなどの先端技術の急速な発展への対応など、変化への対応が求められているという認識でございます。

都では、長期計画である「未来の東京」戦略に掲げた政策を毎年バージョンアップして取組を進化させていく対応をしております。こうしたことを踏まえまして、法人でも国際化の取組の強化ですとか、授業料の実質無償化、あるいはアントレプレナーシップ教育の展開など、様々な事業を展開しております。今年度からは法の改正に伴いまして、従来の各年度の実績評価に代わって中期計画の進捗状況確認を開始するというところでございます。委員の皆様にはこうした多岐にわたる課題ですとか、都の政策方針に対応しながら、よりよい形で未来に向かって法人が中期計画を達成できますよう、様々な観点から御助言いただければと思っております。

最後になりますが、分科会開催に当たりまして、私、天野と、担当課長の田邊と、専門課長の中村で事務局を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大野分科会長 天野部長、どうもありがとうございました。

なお、本日は事業計画の説明をしていただきますので、東京都公立大学法人事務組織の経営企画室企画財務課から尾身課長に参加していただいております。

続きまして、事務局から本日の概要、資料等につきましても御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、初めに会議運営の留意点等を御説明させていただきます。

本日は本会場に加え、リモートで東京都公立大学法人の職員に参加いただいております。委員の皆様は、お手数ですが、御発言の際は、御自身のお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。リモート参加の方は、マイク、カメラの設定をオフにいただくようお願いいたします。

議事を中心となります資料は、会場のモニターに表示をいたしますほか、リモート参加の方には画面でお示しをいたします。

続きまして、本日の配布資料について御説明させていただきます。

まず、会議次第と委員名簿です。

次に、資料１は重点ヒアリング事項についてです。次回の第２回公立大学分科会で重点的にヒアリングを行う事項について御審議いただくための資料でございます。

続いて、資料２と３は東京都公立大学法人の令和６年度事業計画の概要版と本文でございます。こちらは従来の年度計画に代わるもので、後ほど東京都公立大学法人事務局から説明いただきます。

次に資料４は、令和６年度公立大学分科会等のスケジュールです。こちらも後ほど内容を説明させていただきます。

最後に参考資料として、「東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法」の資料を御用意しております。

事務局からの説明は以上でございます。

○大野分科会長 どうもありがとうございました。

（１）審議事項

重点ヒアリング事項について

○大野分科会長 それでは、審議事項の重点ヒアリング事項に移りたいと思います。まず資料を事務局から御説明いただきまして、その後、委員で審議を進めたいと思います。それでは、事務局からお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、資料１の重点ヒアリング事項に関する資料をご覧くださいいただけますでしょうか。次回の第２回公立大学分科会で重点ヒアリングを行う事項について、事前に東京都公立大学法人でご準備いただくため、ヒアリングの事項を指定しておくということで案を記載してございます。

重点ヒアリングにつきましては、資料１の上段に記載がある、業務実績評価方針及び評価方法に準じて、中期計画の進捗状況確認に当たり実施するものでございます。地方独立行政法人法の改正を踏まえまして、ペーパーワークを削減するという観点から、従来実施しておりました対応報告事項に関する書面による報告を取りやめつつ、ヒアリングを通じまして現場の実務なども含め、委員の御関心の高い事項について重点ヒアリングを行いたいと考えてございます。

資料１をご覧ください。表の左側に、各委員にあらかじめ伺いました御意見を踏まえて作成したヒアリング事項の案、中央に対象組織、右側に関連する過去の評価コメントや参考情

報を記載してございます。

表の1項目めは、社会との連携についてです。第四期中期目標で、新たな取組の柱に掲げております社会との価値共創に関するテーマでございます。2項目めと3項目めは、教育の成果や内部質保証に関してということで、教育機関としての基本的な教育の質の確保に関するテーマでございます。

4項目めは、研究力の向上についてです。昨年度の評価の際にコメントをいただいている都立大を主な対象としてテーマを設定してございます。

5項目めは、組織横断的な課題検討についてです。法人全体のマネジメントに関するテーマでございます。

6項目めは予算についてです。財務運営に関するテーマでございます。

今回のヒアリングでは、重点ヒアリング事項のほか、法人が作成をいたします中期計画の進捗状況報告書を御覧いただきまして、各委員が御確認をされたい事項についてもヒアリングをしていただきます。そちらも含めまして、各学校と法人に四、五十分のヒアリング時間を設ける予定としております。

また、今年度は、ヒアリングと同日に財務諸表等についても御説明する予定となっております。

このように、資料1には6項目の案を記載してございますが、他のヒアリング事項とのバランスなども考慮いただきつつ、重点として指定する項目について御審議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○大野分科会長 御説明どうもありがとうございました。

それでは、審議に入りたいと思います。どなたからでも御意見出していただきたいと思いますが、御承知のとおり、今年から大幅にやり方が変わっております。やはりヒアリングは非常に重要だということは、この評価委員会でも出てきて、特に何項目か、きちんと聞いてみたい項目もありました。一方で、初めての重点ヒアリングですので、いずれかの項目に偏り過ぎてもいかなものかという懸念もあります。そのため、これらの6項目は、網羅的な形になっているかなと思います。

大学法人であるという観点から、教育、研究について、東京都立の2大学1高専であるという観点から、自治体を中心とした社会との連携について、昨年度までの分科会での議論の中でも非常に関心が高かった2大学1高専の横連携について、といった項目が挙げられています。さらに、すでにあるリソースを活用して、どのようにシナジーを生むかということは、重要な

ことだと思いますし、昨年度までの議論の中でも梶間委員から挙げていただいた予算面も非常に重要なことだということで、これらの6項目が挙げられたといった経緯があったかと思います。これらを踏まえまして、ぜひとも委員の方々から御意見等いただきたいと思います。どうぞ、どなたからでも、お願いいたします。

○最上委員 委員の最上です。

3番目の項目について、内部質保証システムというのはどのようなものか、もう少し具体的に示していただいて、どこのポイントが議論が必要なのかということを明らかにしていただければと思います。資料を読むと、都立大、産技大、高専の全部について、それぞれシステムが違いうように受け止められます。これらを一括でくくっていいものか、それぞれ個別に問題点を洗い出しながらやっていくのかというところを知るためにも、このシステムの具体的な姿というものを示していただきたいなと思います。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

おっしゃるように、どうやって質を保証するのか、確保するのかというのは、それぞれの学校の取組になっておるかだと思います。なので、こういったテーマを議論いただく場合、それぞれの学校の取組に関して情報提供させていただきながら、その中で御関心をお持ちいただける事項についてお尋ねいただくことになります。ヒアリング当日は、各学校の各項目に関する事務を担当している部署や教員から御説明できるような体制で臨ませていただければと思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

そうすると、組織体制図は多分必須だと思います。どのような会議体があって、どのような議論が行われているか、といった情報を出していただきながら、どのように運営しているかということと、できれば当事者としてどのようなあたりを問題として考えておられるのかというところを伺うことになるかだと思います。内部質保証に関しては、どの大学も苦労しておられると思うので、我々が持っている知見がもしもお役に立つようであればと思いますし、あるいは課題の共有をさせていただくということもあるかなというふうに思います。最上先生、このような内容でよろしいでしょうか。

○最上委員 ディプロマ・ポリシーとの関係を示しつつ、システムの全体を示してほしいということですね。

○大野分科会長 そうですね。どうぞ。

○山口委員 山口委員です。

資料1の表のNo. 3の右側（（参考） R4 年度・第三期中期目標期間 東京都公立大学法人業

務実績評価書 など）を見ると、例えば都立大であれば、文末のところに「学内体制の強化を図った」と書いてあるのですけれども、具体的にどのようなことをやるようになったのかということや、表の右側の産技大の部分の文末にも、「PDCAサイクルのマネジメントを強化した」と書いてありますが、具体的にどのようにして強化できたのか、といったような内容をお聞きしたいと考えております。今までも内部質保証を整えていたと思うのですが、さらにどういふところを強化したのか、というところを聞けたらいいかなと思う次第です。

○大野分科会長　ありがとうございます。

○中村大学法人連携専門課長　ありがとうございます。

資料1の左側の項目自体を見ても、具体的な質問内容を法人側が把握することが難しい場合もあると思いますので、こういった課題のこういうところを聞きたい、というような話を事前にお伺いできましたら、ヒアリングの際にも的確なお答えができるのかなと思っております。一方で、ペーパーワークを削減するという目的を達成するために、重点ヒアリング事項を導入した経緯もございますので、すでにある資料の御提供により、対応させていただくことができればというふうに思います。

○大野分科会長　なるべく持っておられる資料を提供していただくことは、当然だと思います。

今の話のように、ヒアリングは、聞かれる側からすると、何を聞かれるのかが分からないと準備が滞ってしまうため、あらかじめ大項目のようなものを3つぐらいとか、絞り込むわけですよね。それについては評価委員のほうに募るお考えですか。

○中村大学法人連携専門課長　本日の御議論の中でもキーワードが出てこようかと思うんですけれども、重点ヒアリング事項が指定されましたら、それに関連してこんなことが聞きたいというお話は、できましたらあらかじめ伺わせていただければと思います。

○大野分科会長　そうですね。では、本日の分科会の議論の中で出てきたキーワードは拾っておくということでもいいですね。

○中村大学法人連携専門課長　はい。

○大野分科会長　本日だけで重点ヒアリングの項目全部を決定するのは難しいと思います。本日は、資料にある6項目がこれでいいかどうかということを確認しておきたいということだと思いますので、そういった視点でご議論をお願いできればと思っております。

他にいかがでございましょうか。

○村瀬委員　村瀬です。重点ヒアリング事項の6項目については異存はないのですが、資料1の後半に記載されている「【参考】第三期中期目標期間中の業務実績評価における対応報告事

項 第三期中期目標期間終了時の対応状況一覧」についてですが、例えば、同窓会との関わりとか、学生の多様化についてその後の取組はどうでしょうかとかは質問させていただいても良いのです。事務作業の負荷を減らすために網羅的な報告を出すのはやめて、逆に評価委員の皆さんから出たものに答えていただくというほうが私も良いと思います。委員からはこの6項目に限らず質問させていただくということでよろしいですね。

それから、意見が2つあります。1つ目は、前から東京都立大学法人事務組織にお願いしていた高度金融人材育成プログラムについてです。前ははまだオープンになった情報しかないということだったと思いますが、徐々に具体化されてきていると思います。大学としての大きな取組だというふうに伺っておりますので、それがどのぐらいの形になってきたかについては、ぜひ触れていただきたいと思います。

それからもう一点は、先ほどの財務のところにも絡むのですけれども、国公立が学費を150万円値上げするという答申で大ニュースになっていますけれども、逆に都立大のほうでは授業料の実質無償化のほうが大ニュースになっていると私は思っています。先ほど御説明があったとおり、今後説明をしていただけるということではありますが、大きな転換点なので、学校全体としての無償化に伴う財務的な影響などを伺いたいと思っています。また、このような授業料実質無償化は都立大が他の国公立大から優秀な学生を集めるチャンスになってくるのではないかと考えられます。授業料実質無償化をどのように活かすおつもりなのかも含めて、ぜひ聞かせていただきたい。

以上です。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

先ほど御説明をさせていただきましたように、重点ヒアリング項目だけをヒアリングするという趣旨ではございません。分科会終了後に御説明をさせていただきますが、法人のほうで作成しております中期計画進捗状況報告書を御覧いただく中で、疑問に思われることも多々あると思いますので、そちらにつきましては、質問事項の事前の調査様式を設けてございます。そちらに御記入をいただければ、法人にあらかじめ情報提供して、事前にお答えできる部分はお答えしつつ、会場でお答えすべき内容のものは会場でお答えする、ということで対応させていただければと思います。

そういった資料を御覧になるといろいろ聞きたいことも出てこようと思うんですけれども、その聞きたいことと、この重点ヒアリング事項とのバランスもあろうかなと思っております。重点が多くなり過ぎると、重点なのか何なのかが分からなくなってしまうところもあるので、

絞り込んだほうがいいところがありましたら整理をいただいて、あるいはすべての項目について聞いたほうがいいということであれば、そのように対応できればと思います。お時間との関係で御検討いただければという次第でございます。

○村瀬委員 ありがとうございます。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。どうぞ。

○梶間委員 今、村瀬委員からお話があったように、都内在住の学生さんについては2大学1高専において授業料が無償化となるという報道はあって、同じように東京都の場合には私立も無償化が始まりました。高校の場合は、僕が回っていると、明らかに私立のほうに少しずつ生徒が寄るような傾向が見られ始めました。東京都が発表したのが今年1月ぐらいだったものですから、併願している方が都立高校の可否結果が発表になってから、私立高校からすると戻りというんですけれども、戻りの率がちょっと高くなってきたような影響が見られました。学校選択の一つのファクターにやっぱり授業料があったりするので、村瀬委員がおっしゃったように、僕も授業料の実質無償化の影響だとか学校側の対応だとかというのを情報をいただきたいとは思っています。

あともう一つ、関連して重点ヒアリング事項6番の予算についてということで、今回意見を拾っていただいてありがとうございました。2つの項目のうち、丸ポチの1番目は予算が確定するまでの流れということなんですけれども、もう一つ知りたいのは、予算の進捗管理についてです。予算実績管理の状況もヒアリングさせていただきたいと思っておりますので、先にお伝えしておきます。

一旦以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

では、そのようにメモしていただいてということでよろしくお願いします。

他にはございますか。どうぞ。

○山口委員 山口委員です。この6項目の中から項目を絞り込もうとしているということでしょうか。

○大野分科会長 いいえ、一応6項目を立てましょうと。これでよろしいかどうかを審議する流れとなっています。しかし、あくまで重点事項なので、6項目以外で今出てきたものは拾っていくということを考えています。

○山口委員 分かりました。では、大丈夫です。6項目の中に十分入っています。ありがとうございます。

○大野分科会長 他にいかがでしょう。どうぞ。

○鈴木委員 鈴木でございます。

項目はこの6項目でよいなというふうに感じたところでございます。また、もしお伺いできたらというところですが、1番の社会との連携というところで、都が抱える政策課題というのが挙げられているかと存じますので、今どんな政策課題をテーマにしていらっしゃるかなというところをお伺いしたいと思っております。あと中身として、例えば、ボランティア活動であったり、大学や高専発ベンチャーと協働するといったようなことがございますけれども、研究活動の中で地域や社会と連携して行っているところもあったかと思っておりますので、社会との連携というところで、どのような連携がトピックとして挙げられるのかというところも、もしお伺いできればというふうに思ったところです。

以上です。

○大野分科会長 ありがとうございます。

事務局の皆様、そのように承知をよろしくお願いします。

他にはいかがでしょうか。

○杉谷委員 2番目の教育の成果についてなんですが、就職率、退学率、留年率等という例は、事務局で検討されたものですか。

○中村大学法人連携専門課長 多岐にわたる都の施策と関連するような取組というのを法人が実施している中で、基礎的な数値も確認しておきたいという御意見を、委員の中からご提案いただきました。その御意見をこちらの重点ヒアリング項目に落とし込んでおります。

○杉谷委員 もちろんこれも重要だと思うんですが、ちょっと矮小化されているかなと思ったので、こうした情報はいただくにしても、あまり例として挙げなくてもいいのかなと思いました。漠然と教育の成果自体をどういうふうと考えて取り組んでいるのかという、3番目の質保証の話にも関わってくるんですが、もうちょっと広く捉えてもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

○最上委員 最上です。

同じようなことを感じたんですが、分科会前の施設見学の際に産技大で御説明していただいたように、最終的にはやっぱり人なんですよね。こういう人を育てましたという、そういうアピールが欲しいなと思いました。こういう数字が出てくるものは、確かに大事なんですが、それは経時変化を明らかに示していただいて、良くなったのか、悪くなったのかという御判断は

いただくとして、でも、やっぱり大事なアウトプットとしてこういう人材が出たんだよということや、誇れる人材像としてピックアップするということは、ぜひお願いしたいなと思います。

○大野分科会長 先ほど話したディプロマ・ポリシーと、実際はどのような人材が育ったのかということですよ。

○最上委員 そうです。

○大野分科会長 そういうことですね。

○村瀬委員 教育の成果というのは出口だけではなくて、先ほどもあったように、教育の成果を見たからこういう学生が来てくれたというか、受験してくれたということもあります。それもすごく大事なことなので、これまで来なかった人が関心を持ってきて、入学してきましたよ、ということも大きな成果だと思います。皆さんおっしゃっているように、あまり矮小化した数字を追っかけてしまうよりは、むしろこういう場ですので、こういう事例とかああいう事例といった具体例をぜひ伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○大野分科会長 ですから、定性的なことでもいいですよ、こういう人が出ましたとか。

○村瀬委員 インターンシップとかセミナーの時の参加者の反応もそうですけれども、本日の分科会前の施設見学でお聞かせいただいた内容だけでも十分答えになっていると思います。

○大野分科会長 ありがとうございます。

○梶間委員 この就職率、退学率、留年率という項目について、似たような率をリクエストしたことがありました。都民への還元というところで、東京都から何割ぐらいの方が来ているんですかとか、東京都に何割ぐらいの人が就職しているんですかとお尋ねしたことがあったので、それを気にして項目にいれてくれたんですか。

○中村大学法人連携専門課長 今回は別の委員からのご提案がありました。

○梶間委員 失礼しました。

○中村大学法人連携専門課長 ありがとうございます。

今までの議論を踏まえると、数値的なことは基礎データのような形でのお示しをしつつ、教育成果という点をもう少し幅広に捉え、どういったところを各校や法人がアピールしていくべきと考えているのかをお尋ねいただいて、各校及び法人から御説明するという、そのようなイメージでよろしいでしょうか。

○大野分科会長 よろしいですか。

では、そのようにお願いいたします。

他にはいかがでしょうか。どうぞ。

○鈴木委員　鈴木でございます。

今のお話につながってしまうかもしれないんですけども、本日の分科会前の施設見学において、高専でもすごく賞を取った方のお話があって、具体的にどんな方かなというのはすごく興味を持ったというところもあります。また、それが効果的な広報のモデルとして紹介されるというところなのかなと思いました。具体的なお話を、どんなふうにアピールに活用しているのか、これから活用されるということがあれば、どんなふうに紹介していきたいのか、というお話も、もしお聞きすることができればというふうに感じたところです。

○大野分科会長　そうですね。ありがとうございます。

教育成果のフィードバックがちゃんと行われることで、次の入学者等につながるみたいな。

○鈴木委員　循環するみたいな。

○大野分科会長　循環なんですよ。

○鈴木委員　またいい学生さんが来る。

○大野分科会長　ヒアリング項目の中に入れてしまうと分かりにくくなるから、例示的なことを聞きたいという項目の中に、教育の成果を次に繋げるためのリクルーティングへの活用などを入れておくといいかと思います。それから、重点ヒアリング項目2番について、括弧書きの中を削除するとして、「教育の成果について」というと、何かよく分からないと思います。ディプロマ・ポリシー等を踏まえると、教育の取組と成果みたいな言葉になると思います。だけど、そう言っちゃうと全部になっちゃうので、例えば、「特色ある」というのを文頭につけて、個性を持って行っている取組やアピールしているポイント等を示すのが良いかと思います。2 大学1 高専について、やっぱり非常にユニークで、個性を持ってやっておられるので、「私たちこれやっています。だから、こういう人たちが出てきて、リクルーティングにつながって」みたいな話を聞かせていただくと、非常に参考になるような気がします、どうでしょうかね。

○中村大学法人連携専門課長　ありがとうございます。

○大野分科会長　よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○中村大学法人連携専門課長　ありがとうございます。

今、お伺いした内容で、項目のタイトル付けを大野先生と御相談をさせていただいて、整理の上で設定させていただければと思います。さらに、各項目について、具体的に聞く内容についても、先生方の御意見を当日までに伺って、法人側に伝えて対応をお願いするという段取りにさせていただければと思います。

○大野分科会長　よろしいですか。

では、重点ヒアリング事項の6本柱の大まかなニュアンスについては、本案のとおりとします。各項目の最終的な名称は、委員長と事務局で調整させていただきます。それぞれの項目に関する具体的な質問内容は、先生方からいただくということにします。よろしいですか。

そのように決定させてください。ありがとうございました。

○天野都立大学調整担当部長 補足させていただいていいですか。

先ほど授業料の実質無償化についてのお尋ねもしたいというようなお話を伺いました。当日も御説明資料なんかにつけようと思うんですけども、まず今回の都立大の授業料の実質無償化のほうは、東京都が高等教育の負担の在り方について問題意識を持って、少子化の進行みたいなものも併せて問題意識がある中で、政策として考えさせていただいたというところがあります。法人起点の施策ではないので、その施策の狙いみたいなものは、東京都からの発信となります。先生方のお話の中で学生募集の動向ですとか、そういったことを踏まえて今後どういうふうに対応していくのか、少なくとも現状どうなのか、といった内容について、法人側及び各校側から今の時点で御説明できる部分というのが限られる部分もあるかと思うんですけども、あらかじめ御了承いただければと思います。

○大野分科会長 おっしゃるとおりかと思います。ありがとうございます。

それでは、御議論いただいた件につきましては、私が取りまとめさせていただいた方向でよろしいですか。ありがとうございました。御協力、感謝申し上げます。

それでは、次に移りましょうか。

（２）報告事項

東京都公立大学法人 令和6年度事業計画について

○大野分科会長 次は報告事項です。東京都公立大法人令和6年度事業計画についてに移りたいと思います。まず法人から事業計画の概要について御説明いただきまして、その後に質疑応答の時間を設けたいと思います。

それでは、法人のほうから御説明をお願いいたします。

○尾身企画財務課長 では、経営企画室企画財務課長、尾身でございます。昨年に引き続きよろしくお願いいたします。

経営企画室の小野が本日欠席となりまして大変申し訳ございません。私のほうからお詫びさせていただきます。

では、まず事業計画のほうを御説明させていただきます。資料につきましては、事業計画概

要と、縦の資料3と書いてある本冊と両方でございます。事業計画につきましては、これまでの年度計画に代わるものとして、かなり薄い構成になってございまして、事業計画に変えた趣旨等は、事業計画概要の1ページの一番頭に書かせていただいているところです。それから、中期計画を基にした基本方針などを書かせていただきまして、各校の重点的に取り組む事項をそれぞれのページで書いているという構成になってございます。

資料2の事業計画概要を基に、御説明をさせていただきます。まず頭、中期計画の方向性というところは、昨年度までに御議論いただいたところでございますので、説明を割愛させていただきます。中ほどの、方針のところになりますが、中期計画に掲げております4本の柱を準用いたしまして、今年度は、第4期中期計画の2年目として、初年度である昨年度に構築した取組を足がかりに施策のブラッシュアップ、それから、各校の積極的な挑戦を推進するということを目標に掲げてございます。

各校について、具体的なところを御説明させていただきます。

まず都立大学ですが、一番左側、社会との価値共創でございます。こちら令和5年度に開設いたしました産学公の連携スペース「TMU Innovation Hub」におきまして、スタートアップの取組をさらに加速するために専門家による相談対応や、イベント等を実施していく予定でございます。

次の項目になりますけれども、昨年度はプレ科目として実施いたしました「アントレプレナーシップ入門」の講座につきましては、正式な単位取得可科目といたしまして、今年度開講いたします。

その下について、引き続きの事業でございますが、ローカル5Gを活用した社会実装の促進等を実施しています。

真ん中、教育のところでございます。先ほど、国際化の話もございましたが、都立大における海外留学や外国人留学生の受入れに関わる支援を拡充するということで、学生の国際交流を促進することを掲げてございます。

また、令和6年度入試から開始いたします理学部生命科学科における秋入学の広報や受入れ体制の整備などを実施する予定でございます。

2つ飛ばしまして、太字になっているところですが、令和7年度のシステムデザイン学部の学科再編について、今年度学生の獲得等を目指しまして広報等を実施していく予定でございます。

最後右側、研究のところでございますが、こちらの一番上になりますが、トップ研究者の招

聘や、また国際共同研究の推進について記載をさせていただいております。一番下になりますが、優秀な博士後期課程学生を獲得するための経済支援等を実施してまいりる予定でございます。

次のページに移っていただきまして、産技大についてでございます。資料の左の社会との価値共創でございますが、従来実施しておりますICTやものづくりの起業等に関わる最新トピック等を教える公開講座の「AIITフォーラム」の充実等を図っていきます。

右側の教育のところですが、教育の内部質保証、こちらを継続的に改善していくとともに、正規課程外の教育プログラムによって、リカレント教育のほうを幅広い形で実施していくところでございます。

次に産技高専についてになります。再生可能エネルギー分野を中核といたしましたカリキュラムの構築や、コースの名称変更に向けた準備を進めてまいります。

また、昨年度より実施いたしましたスタートアップの教育支援について、こちらも昨年度に引き続き力を入れていくところでございます。

右の教育のところでございますが、品川、荒川キャンパスそれぞれ各コースの特色を生かして内容の充実を図っていくというふうな形で記載をさせていただいております。

最後、法人について、3つ目の点の箇所になりますが、昨年に作った法人全体のダイバーシティの推進計画に基づきまして、法人の多様性、ダイバーシティの推進の取組を実施していくというところで考えてございます。

その右側、「その他の重要事項」でございますが、持続可能社会に向けた取組として、TMUサステナブル研究推進機構での研究、及びカーボンニュートラルの実現に向けた環境報告書の作成等によりまして、法人としての取組を発信していきたいと考えてございます。

全般の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○大野分科会長 ありがとうございました。

それでは、今の御説明につきまして、何か御質問あるいは御意見等ございましたらお願いいたします。

○杉谷委員 都立大学の秋入学について、実施するのは理学部生命科学科だけなんですか。

○尾身企画財務課長 そうです。現在、英語で授業を行っている生命科学科で実施します。

○杉谷委員 では、他の学科は秋入学ではなく、唯一ここだけということなんですね。

○尾身企画財務課長 そうですね。

○杉谷委員 分かりました。

○大野分科会長 よろしいですか。

他には何かございますか。

○最上委員 最上です。

今の質問に関連して、秋入学を行う一つの目的は、海外からの学生を確保したいということですね。それに対する手だては一緒に打つんでしょうか。

○尾身企画財務課長 既に海外向けの広報活動や交渉を実施してございます。

○大野分科会長 よろしいでしょうか。

他にはいかがでしょう。

○村瀬委員 村瀬です。

都立大学の海外の留学生の受入に係る支援という中に、東京都による授業料の実質無償化は入るのでしょうか。

○尾身企画財務課長 授業料の実質無償化について、留学生は対象になってはございません。ただ、その制度とは別に、留学生向けの授業料の減免制度はございます。

○村瀬委員 ありますよね。

○尾身企画財務課長 はい。そちらの減免制度によって、支援をしていきます。

○村瀬委員 そのような意味だと考えればいいですね。分かりました。ありがとうございます。

○大野分科会長 ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。

では、1点だけ。法人運営の3つ目のところに、法人全体のダイバーシティの推進とあるんですけども、これは2大学1高専の教職員だけではなくて、学生も含めてということですね。

○尾身企画財務課長 おっしゃるとおりです。

○大野分科会長 総合的な政策を取るということですね。分かりました。

他には、よろしいですか。よろしいようでしたら、この件につきましては今日はここまでということにしていきたいと思います。

この事業計画概要に基づきまして、ぜひとも鋭意お取り組みいただければ大変ありがたいと思います。

それでは、最後に事務局から今後のスケジュールにつきましての御説明をお願いいたします。

○中村大学法人連携専門課長 それでは、資料4を御覧ください。今年度の分科会等のスケジュールについて順を追って御説明をさせていただきます。

一番左側が本日、第1回の公立大学分科会でございます。本日この後、中期計画の進捗状況

報告書の原案に関して御説明をさせていただきつつ、委員の皆様方に記載をいただきますコメントの記載方法についても御説明をさせていただきます。委員からのコメントにつきましては、6月19日をめどとしまして、約3週間でコメントを作成いただきまして、御提出をいただければと思っております。その点は、この後、分科会の終了後に御説明をさせていただきます。

頂戴しましたコメントにつきましては、事務局で所見の素案を取りまとめてまいります。その間に第2回の分科会ということで、7月3日にヒアリングを実施をしていただきます。ヒアリングの結果を受けまして、コメントの追加や修正などにつきましては、7月12日までに御提出をいただければと思います。この第2回の分科会において、財務諸表についても御報告をさせていただく予定でございます。第2回につきましては、午前9時15分から午後1時頃まで長時間の会議を予定しております。恐縮ですがよろしくお願い申し上げます。

続いて7月30日の第3回分科会では、ヒアリング後のコメント修正も反映をしまして、所見の素案を御審議いただく予定でございます。その後、第3回分科会での御意見を反映しまして所見案を作成いたします。

8月21日の第4回分科会で所見案についてご審議いただきます。審議後の所見につきましては、知事に報告をいたしまして、その後、都議会に概要を報告する予定としてございます。

年度後半につきましては、現時点では2回の分科会を開催を予定しております。第5回は、令和6年度末時点での中期計画の進捗状況の確認方法等について御審議いただきます。また、第6回では、法人の役員報酬基準に変更があった場合につきましては、御審議をいただく予定です。

会議の日程等につきましては、今後調整をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

スケジュールにつきましては以上でございます。

○大野分科会長 ありがとうございました。

スケジュールにつきまして、何か御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

その他今日の会議全般を含めまして、何か御発言ございましたらいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございますので、以上をもちまして本日の東京都地方独立行政法人評価委員会令和6年度第1回公立大学分科会を閉会いたしたいと思います。

大変恐縮でございますが、委員の皆様にはこの後、事務局から今申し上げました所見の作成

作業についての連絡があるということでございますので、そのままお待ちください。よろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。